

子どもの再発見

—児童福祉論的保育観への一考察—

市 東 賢 二

はじめに

「中世に子どもはいなかった。いたのは小さな大人である。」とって『子どもの誕生』を著し、子どもに対する問題を提起したのはフィリップ・アリエスだった。また、啓蒙主義思想を持ったルソーは「子どもの発見者」と呼ばれた。ルソーによって子どもの成長期に固有の意味が見出され、その固有な性格や力強さが注目を集めるようになる。アリエスは「17世紀には無視され、18世紀に発見された子どもは、19世紀には専制君主となる」（アリエス1992 p.89）と述べた。そして現在、子どもはわれわれの社会生活において格別の立場にあるといってもいいだろう。

しかし近代以降名誉回復されたとされる子どもは、本当に人間として認められているのだろうか。特に日本においては年代的にはヨーロッパ近代に相当する江戸時代の中期以降に墮胎・間引きが全国規模で行われていく。子どもの発見は、いわば子どもを小さな大人と位置づけなくとも揺るがない生産力をもつ社会が誕生することと表裏をなしている。つまり格別の保護を必要とする乳幼児期を過ぎたころ、徒弟制度によって半人前として共同体として参加しなくとも揺るがない経済社会が出来上がることで、初めて可能体としての子ども期が誕生する。日本においてそれは、第二次世界大戦敗戦後の高度経済成長期においてその土壌が準備されたといわれる。

さらには19世紀以降の心理学主義の台頭による操作主義の影響から逃れるには多大な努力を要する。子どもに対する働きかけはともすれば、一時期の詰め込み教育に見られるような、「伝達-習得」をモデルとしたかかわりになりがちである。そうした意味では、確かに子どもの人格や性格を何も書かれていないホワイトボードにたとえられる。つまりそこに何を描くかは、関わろうとする大人の一存にかかっているといえるだろう。当然こうした捉え方のカウンターパートとして、子どもの存在を遺伝的（宿命論的）に捉える方法もある。

確かに幼児教育や保育を語ろうとするときに引き合いに出されるルソーやモンテッソーリは子どもを子どもとして策定しようとした。しかし、あくまでもそれは一部の人の限られた分野の見方であって、むしろフロイトに代表されるような（因果論

的) 心理学や生物学的発達に見られる子どもの姿を素地とするのが一般的である。

しかしながらこうして捉えられる子どもの姿は、本来的な人間へのかかわりとして捉えられているのであろうか。本論ではこうした問題意識から「子ども」を現代的に問い返すことによって、「伝達-習得」モデルを問い返しつつ、現代的課題となっている児童福祉的な視点から子どもとは誰かを問い返すことを目的としている。

1 発達する存在としての子ども

子どもが子どもでいなければいけない訳は、太平洋戦争敗戦後、特に1950年代以降の高度経済成長が終わり、1960年代以降の子どもが労働力からまさに解放された時代に、大人自身もまた働くことが大人であるという価値観を変更せざるを得なくなったことに由来するのだろう。子どもという未知なる生き物を生み出したのと同時に働く以外の大人という価値観を作り上げなければならなかった。当然のことながらここでは子どもを育てる大人という価値観が表面化する。そこでは働く大人になる予備軍としての子どもはいなくなり、子どもをまったく未知の存在として規定せざるを得なかった。それでもまだ、いわゆる人口増加により沿う時期には、まだ労働すること自体に代わる価値として、労働以前の教育課程における競争原理を子ども期に当てはめることによって、大人を規定する子どもを価値付けられた。それはあくまでも教育課程における、競争原理にのっとった育てる大人と育てられる子どもの図式においてである。

しかしながらそれは働く大人への序曲としての子ども期を策定することによる、滑らかな子どもから大人への移行という従来の発達段階(過程)説にものつつたものであったから、それはまるで新しい時代の人間の発達の図式を表したかのようであった。しかし現在明らかにされているように教育は必ずしも競争原理のみで成立するわけではない。にわかに立ち上がった受験戦争に代表される競争主義的教育論では子どもの存在を規定し切れなかったのである。あくまでもそこで求められるのは弱肉強食の原理をむき出しにした市場経済的な姿であり、多様な人間像の一部分を抽出純化し拡大した姿である。つまり現実の人間の姿を全人格的に現した姿ではない。働く大人のミニチュアとしての子どもの姿を見失った大人が飛びついた子どもの姿は、時代に要請された現実の子どもの姿ではなかったのである。

こうして大人にとってなるべく都合よく策定された子どもの姿は、当然大人が理解できる論理で武装される必要があった。このとき利用されたのが、発達心理学であっ

たと言ってもよいだろう。子どもを大人のミニチュアといった姿から切り離すには、まず大人を理想的な姿として規定することによって、発達という論理の中で徐々にゴールへと向かう姿を子どもとしたのである。こうして利用された発達心理学は、現代的な教育システムに取り込まれ、大人へと一直線に進んでいく子どもの姿を語る後支えにされてしまったのである。こうしたことについて浜田は『ワロン／身体・自我・社会』の「はじめに」で次のように指摘する。「実際、今日の諸発見のほとんどは、子どもそれ自身を客観的対象としてとり出したところに成り立っています。今日の発達心理学は“子どもの発見”と呼ばれる子どもそれ自身への観点を獲得したところに生まれ、そこでもろもろの成果をあげて、今日の姿まで発達してきたのです。しかし、この成果の一方で、子どもを子どもそれ自身としてとらえることによって、子どもをその関係性から切り離してしまい、子どもの発達を子どもという個体のもつ諸能力の発達としてしかとらえないという弊をもたらさなかったでしょうか。そしてまた、子どもというものを一個の個体として切り離し、その能力や性格の発達、また社会性の獲得を研究するとき、私たちは、自分自身のおとな的な個体意識の観念を前提にしていないでしょうか。『私は私であり、私は基本的に一人である』というおとな的観念が、子どもを一つの独立した客体とみなす見方に色濃く反映して、子どもの発達が個体としての子どもの能力や性格の発達とらえられている」（浜田 同上 pp.3-4）と述べる。つまり子どもの主体性や個性を語ることによって、子ども自身は積極的に認められることなく、いずれ大人になるための潜在的諸条件として、その存在は消極的に認められることになった。子どもという存在が認められるために求められた主体性や個性という言葉が、子どもの発達において主体化し個別化するというプロセスを隠してしまうという、巧妙な矛盾に覆い隠されてしまったといえるだろう。

このことは歪んだ形ではあったが、指導する立場の大人とそれに導かれる子どもという図式を作り出すことで、子どもを社会経済に取り込まれた労働力としての小さな大人から切り離すことには成功したといえる。つまり、子どもその人自身という存在から、子どものもつ（であろう）個別性や主体性に光を当てることによって労働力の一部という観点から個別化され主体化される人としての認知が進んだのである。歪んだ形ではあっても、このことはたとえば児童憲章でも標榜される¹一人の人間としての子どもが社会的に養育される姿とも論理的に不都合はない。子ども自身がどのような存在であるかは明確にならないが、社会において人として認められる子どもの姿が規定される。

2 子どもが大人になるのか、大人が子どもを作るのか

それでは社会において認められる子どもの姿とはどのようなものであるのか。いわゆる動物の発達成長に必ず存在する幼体としての子どもの姿は、哺乳類に属するヒトだけでなく他の動物にも当てはまる。上述した内容にも繰り返し用いた生物学的発達成長観に基づく子どもの捉え方は、先に挙げた幼体としての子供の姿を規定する限りにおいて、必ずしも間違いではない。生物学的発達において子ども（幼体）はおとな（成体）になるのである。つまり、大人と呼ばれるまでの年数を生き延びること、つまりその社会において生きながらえることが、大人になることである。それでは何が問題であるのか。

それは群体として生きる動物であれば少なからず見られることが、そのヒントとなっている。これは実は現代的²人間的な意味とは多少異なることであるが、子どもがその群体の中で独自の意味を持っているということである。群体で生きる動物たちにとって、その子どもたちの意味とはそれぞれの個別性にあるというよりは、群体の存続と維持にあり、個別性とは群体一般のそれぞれに当てはまる意味ではなく、むしろ特殊な意味を持っている。その意味では、この問題は個別性の中でも特化した特殊性の問題であろうが、それはたとえば群体を統率するリーダーであり、若しくは群体から漏れ落ちた³個体を意味する。そこには人間的な比喩は存在しない。このことがまさしく人間的という意味を明らかにすることの焦点でもあろう。近代的な理性的な大人に対する言葉としての主体性や個性という問題ではなく、大人であるか子どもであるかを問わず社会を生きる人間一人ひとりとしての姿を意味化する必要がある。

このことの捉え返しは困難であるが、重要な意味を持っている。なぜなら、自然動物界であれば幼体が成体になるということは、生殖機能が成熟することであったり、一つの群れから離れ、個体化する（親離れする）ことであったりすることと同義である。これらの出来事がそれぞれの動物の食性や種類、または生活する環境に応じて違うのであり、それまでの生を生き延びた期間を数えれば、いわゆる年齢が割り出せるといふわけである。こうした年齢によって子どもを規定しようとすることは、同じく人間社会にも認められる。近年話題になっている成人年齢の議論や、少年法の対象者の規定に関する議論にもまさしく社会的な視点として、年齢区分が問題となっている。

実のところ、人間が人間以外の動物を語ろうとするとき人間の理解以上には語りえないのと同じパラダイムが、子どもを語ろうとするときに見え隠れする。大人である

論者が語りえない（はずの）子どもを語ろうとするとき、大人としての理解を超えて語ることは出来ない⁴。しかも、その論者自身の理解が大人としての理解を限りなく子どもに近づけているとき、そこで語られた内容が一般的な理解として成り立つかどうかは、果てしなく疑問である。

そうであるとき、われわれはやはりその理解の根拠として、近代以降の歴史を受け継ぎ、「客観的」で「理論的」な議論であればあるほど信奉してしまいがちである。このことが子どもという存在に一人であること⁵や生活年数を当てはめることで理解できると錯覚させてしまった。これは近代的「客観性」をもち、「理論的」に理解できる誰にでも一様に当てはまる尺度として、個体を数えることと時間を持ち出したのであるから、無理からぬことであろう。こうしたいわば古典物理学的な抽象性に準拠した子ども観は、その抽象性が理解されるとともに人間にある種の自由をもたらした。これは近代以前の多くの人間社会に見られた世襲という社会的拘束からの自由であった。もちろんこの世襲ということは現在でも行われているが、近代以前と根本的に違っている点がある。それは端的に身分制度に基づく家系制度の問題である。身分制度がなくなってしまったわけではないが、一人の人間が生きる社会における同一化された集团的価値観から、一人の人間はまさしく一人で生まれて時間とともに育つという価値観に変更されたことによって、人権という価値観が意味を持ち、個性や主体性が認められるようになる。というよりも身分制度を基盤とした家系制度とそれを支える人間における人間観が、人権の意味を個性や主体性を基盤とすることで個体完結的な個人という価値観へと変更されたのである。

こうした流れの中ですでに人間観や子ども観に矛盾が生じてきているのである。それは人間が一人で子どもとしてこの世に生まれ、成長し大人になるということが、近代以前の同一化された集团的価値観から解放されたことによって、「子ども→大人」という人間観を崩壊に導いてしまったのである。つまり「子ども＝大人」という価値観を導き出してしまったのである。この価値観は近代以前の社会経済や社会的効率に飲み込まれていた子どもを解放する有効な価値観であったが、従来までの子ども観が通用しなくなってしまったが故に、「いずれ大人になる子ども」とは違う「大人と同等でもある子ども」としての子ども観を作り出さなければならなかった。しかしながら、そんなに都合よく出来上がるわけもなく、子どもは大人と同等でもあるが、いずれ大人になるという具合に、矛盾を含みつつ大人に都合よく理解されるようになってしまった⁷。こうして出来上がってしまった価値観の前に大人の側として何をしたかとい

えば、当然同じなのだから子どもという言葉がなくしてしまうわけではなく、「大人でない」という一言を頼りに新たに「子ども」を作らなければならなくなってしまうといえる。つまり、「子ども→大人」という図式がもたらしていた大人になることによって一人前の人間として認められるという価値観から、当然大人は人間であるが、子どももまた人間であるという、従来は見られなかった子どもという人間という存在を発見してしまったことになるのである。それも正体不明のエイリアンとしてではなく、大人が友好的に理解できる「子ども」である。こうした新たな人間像は従来の区分でいけば大人と呼ばれるはずの人々にも当てはめられることになる。それは子どもを友好的に理解するのと同様に大人自身が自分たちを友好的に理解しようとしたからである。近年は年中行事のようになってしまったが、成人式で暴れる新成人たちを、これから大人になるというのに情けない、という哀れみをもった見方を成立させるには、まさしく彼らを年齢的には大人であるが、自分たちとは違う大人であることにしなければならない。当然自分たちとは違うのであれば、大人であるとは認められず、「幼さが抜けない」や「大人になりきれない」と評さざるを得なくなり、何とかして大人というカテゴリー⁸から追い出そうとする。つまり、一人の人間としての価値観を支えた時間性という概念が、新たな「子ども-大人」観を裏切ってしまったことになる。

3 間を生きる人間としての子ども

上記のような理由から、近代的理性を基盤とした主体性を持ち出すことなく、社会的存在としての子どもの姿を捉え返そうという試みは、社会を生きる可能性としての子どもの存在を、本来的な可能性として捉えることであるといえる。これは現在では専制君主どころか脅威となってしまった子どもという存在を、大人という視点から規定するのではなく、まさしく一人の人間としての子どもの姿を明らかにしようとするのである。こうしたことの試みは、取り立てて新しいものではなく既に方法論的に臨床的な心理学や社会福祉学その他の学問領域において、その成果が報告されている。例えば、メルロ・ポンティはその著「幼児の対人関係」（メルロ・ポンティ1964）の中で古典的な心理学の問題点を指摘しつつ、乳幼児の発達は個体に還元できはするが、本来的に個体完結的なものではないことを示した。また、ヴァン・デン・ベルクは精神医学の立場から『疑わしき母性愛』の中で、親子関係におけるその愛情について、ボウルビイのホスピタリズムに関する所論を取り上げ、特に乳幼児期において母親に代表される重要な大人が子どもに与える愛情や母性的配慮が、世間で思わ

れているほど確たるものではないことを示した。さらにヴァン・デン・ベルクは「真の愛の欠如と、不実によって空洞化された愛と、いったいどちらが有害か、ということは、常にはっきりしない。しかし、それにもかかわらず、過剰な虚偽の愛よりは、不足した真の愛のほうが、子どもにとってずっと辛抱できるものである」（同上 p.34）ことを示した。これは、完成された人間としての母親が、未完成である人間としての子どもの愛情という何かを与えるという図式が誤りであることを示した一例であるといえるだろう。むしろこの言葉を積極的に捉え返すのであれば、近年保育専門職者の間で語られるようになった、「子どもが育つと同時に母親も育つのである」ということの本来の意味を捉えようとしていたのだ、といえるだろう。ここでいう本来の意味とは、誤解されがちな非専門職である母親の保育や養育では至らないので専門職である保育者の監督が必要であるという意味とはまったく異なり、むしろそうした専門職ですら相互的な関係においてともに発達するということである。

先に挙げたメルロ・ポンティやヴァン・デン・ベルクの所論において基盤となっているのは人間存在やその発達における相互主観性（共同主観性）といったことがらであった。この相互主観性はいわば個体主義的個人といった近代的人間観への根本的な問い返しを行い、いわば人間観のコペルニクスの転回において現れた方法論であろう。近代的人間観が人間への真摯な眼差しによって生じたというより、多分に宗教的であり、社会経済的であった。近代的人間観においては理性的精神の過度な偏重により排除された子どもを人間の仲間に入れるには「養ってやらなくてはならない特別な弱い存在」（山本 1992 p.140）として、社会経済的な意味合いとしての「養う－養われる」という関係においてのみ認められたのであった。こうした「養う－養われる」という関係においてはそれぞれの関係が相互的でそれを人間の発達場面に当てはめれば、養われていたものが、いずれ養うものになるという意味で人間発達の両義性を著したものであるかのように見える。しかしながら、その言葉が示すとおりこの関係は養う側に一方的な主権が存在している。つまり養う側は暗黙のうちに主体的人間であることが求められ、その人間のさじ加減において養われる側の発達如何が委ねられることになる。つまりこの「養う－養われる」関係からは、発達における社会化や客観化といった相互主観的な姿は見えてこない。近年の過保護な親たちの行き過ぎた姿や育児に対する過剰なイメージはこうした養う側としての大人の姿が抽象化され一人歩きし始めてしまった結果、ある種の理想像を作り出してしまった結果でもあろう。

「養う－養われる」関係から人間発達における相互主観的な姿が見えてこないのは、

先にその関係が社会経済的な意味合いとしたことと無関係ではない。既に知られたとおり近代化としての家族像の一つは核家族化であり、人間像の一つは個体的個人である。この二つの像が結びついたとき、「養う－養われる」関係は特に閉じた人間関係となりやすい。確かに人間発達のある場面を抽出すれば、発達の初期場面ではある大人に養われ、後の場面においてある人は養う側になる。その意味では確かに人間発達における一つの対をなす関係であるから、両義的な意味合いを持ってはいる。しかし、たとえば悪いとお叱りを受けそうだが、保護者が子どもを養育する姿が時としてペットの飼育にたとえられるのは、上述したようなことが理由になる。それは養う側の一方的な道理によって養う側が支配されるということである。山本はイギリスのペット飼育事情を取り上げ、その共通点として「どちらも、対象とする動物や子どもに対して、根底のところでは人間として認知していない、あるいはより価値の低いものとしてみなしている」（同上 p.137-138）ことを指摘する。さらに最近では当たり前のようにニュースに登場する乳幼児に対する虐待と称される傷害事件や殺人未遂事件が、耳を疑うほどの過度な暴力でありながら、あくまで「養う－養われる」関係を前提とした¹⁰虐待とされてしまうことも上述のことと無関係ではないかもしれない。

こうした議論の中で根本的に忘れられているのが、人間発達における社会化や客観化といった問題である。人間発達における社会化や客観化という問題は一方的な関係から与えられたり、作られたりするものではない。ある人間がこの世に生まれ出でて後、その人間の生きる関係性が¹¹現実化することのプロセスである。どうしてもわれわれは、特に乳幼児の発達においては指差しが出来るようになったとか、言葉を話すようになったとか、その人間の出来たことを結果的に評価してしまう。こうした結果の一つひとつに一喜一憂してしまいがちであるが、こうした発達の姿が、階段を上るように直線的な上昇をせず、むしろジェットコースターのように上がることもあれば下ることもあり、早いときもあれば遅いときもあるのが発達であることは、育児（保育）経験のある保護者や保育者ならば現実感覚として身についているところであろう。このことは周りの人間やものに囲まれた乳幼児が、自らの生きる関係性を様々な試行錯誤によって知覚し、統合することによって現実化するのであり、その意味では、一人の個体的個人がこの世に生まれ出ずるのではなく、むしろ子どもははじめから关系的個人としてこの世に生まれ出で、周囲の人間やものの間を生きるといえる。

4 人間としての子どもへのかかわり

上記のような子どもの姿を見出すとき、社会福祉学や保育専門職はどのように子どもにかかわることが出来るだろうか。われわれは、現在を生きる子どもを、どうしても「昔はこんなじゃなかったのに…」 「最近の子どもは…」と目で見がちである。われわれの性向として過去の経験を美化して捉え返してしまうものの見方があるとはいえ、自らの子ども時代や経験を対象化することで、現在眼前にいる子どもたちから眼をそらしていることに気づくことが必要である。

近年の心理学主義の台頭とともにトラウマが必要以上に着目されるとともに、子どもへの保育や養育の基本的な姿勢として、保護者や保育者がトラウマになってはならないという方針を見出してしまった。これは先に挙げたヴァン・デン・ベルクがボウルビイの所論を取り上げ、保護者や保育者がホスピタリズムを恐れるあまり、乳幼児にとって重要な大人の一方的に偏重した保育や養育、つまり子どもに対する保護者や保育者の過保護に対して警鐘を鳴らしたのと同じメカニズムが見て取れるのである。

それでは殊に専門的な知識と技術を研究する研究者とそれを行使する保育者、ひいては乳幼児を実際に養育、保育する保護者はどうすればよいのか。たとえばヴァン・デン・ベルクは子どもを育てる母親に対して次のようなアドバイズをする。「『当然だと思えることをおやりなさい。』 『それらのことを、ごく自然だと思える普通の仕方でおやりなさい。』さらに「この後にのみ、はじめて問題になる事例についてのより専門的な検討が場合によって有効でありえよう。」(前出 p.152) この言葉は現代では多分に誤解とともに受け取られそうであるが、「当然」「自然」「普通」という言葉を用いることで、きわめて社会的生を生きる人間の姿が見て取れる。

現代においては、われわれが知らないうちに近代的理性に取り込まれてしまっているが故に、人間は主体的であり、その活動は意図的に行われる必要があるということがあまりにも暗黙的な知として身にまもってしまっている。このことから「当然」「自然」「普通」という言葉が、あまりにも自然に嫌疑の的となっている。つまり社会化や客観化という言葉自体が、意図的に働きかけない限り、現実化された言葉としては受け取られないのである。その意味で近年の保育事情の変化に応じた保育のありようを「私的ケアの破綻、すなわち家族や親族によるケアができなくなって初めて、恥を忍んで利用するという伝統的な福祉観ではなく、私的ケアと社会的ケアが相互補完的に機能する、あるいは私的ケアをサポートするものとしての社会的ケア」(山縣 2002 p.12) として位置づけられるだろう。

保育サービスが従来要求されていた個別的なケアワークだけでなく、子ども家庭支援といったソーシャルワーク機能も必要とされてきている。こうした背景のその根幹は、近年話題となった家庭の保育能力の低下といった具体的な問題点だけではない。暗黙知としての集団的存在としての人間のありようが、個体的存在としての人間のありようへと変化してしまったという意味で、時代からの要請であるといえるだろう。今日目の前で起こる具体的な出来事を、具体的に解決していくことは保育現場として必要なことである。それとともに児童福祉学に従事する人間として、子どもにかかわることを総体的に理解することもまた必要なことである。

保育に携わる人間が子どもにかかわることを総体的に理解しようとするこの手がかりとして、一つには上述の中で繰り返した子ども観ともいえる、いわば人間存在への視点であり、二つにはそうした人間存在の社会的側面である社会システム化された社会資源の活用であり、三つ目にはなんとといっても保育に携わる保護者や保育者自身も子どもとともに関係性を生きる人間であることを知ることである。

参考・引用文献

- 内田義彦『社会認識の歩み』岩波文庫 1971
ヴァン・デン・ベルク『疑わしき母性愛』足立叡 田中一彦訳 川島書店 1977
小川憲治『IT時代の人間関係とメンタルヘルス・カウンセリング』川島書店 2002
浜田寿美男『ワロン／身体・自我・社会』大月書店 1983
フィリップ・アリエス『子どもの誕生』みすず書房 1980
フィリップ・アリエス『「教育」の誕生』藤原書店 1992
山縣文治『現代保育論』ミネルヴァ書房 2002
山本雅男『ヨーロッパ「近代」の終焉』講談社現代新書 1992
早坂泰次郎『人間関係学序説』川島書店 1991
メルロ・ポンティ「幼児の対人関係」『眼と精神』みすず書房 1964

【註】

- 1 児童憲章の前文に「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境の中で育てられる。」として子どもを一人の人間として認め、社会的に育てられる子どもの姿が宣言されている。

- 2 現代という言葉は、厳密な時代区分として存在してはいないことは明らかであり、まさに国家や文化に応じた時代を表現した言葉である。歴史学的にも近代史と現代史は区分されているが、19世紀後半から20世紀前半の時代とそれ以降を比較する意味合いが強い。現代とは、ヨーロッパ的な意味でポスト・モダンを用いることもあれば、日本的(東アジア的)戦後を用いることもある。近代という言葉が、ヨーロッパ言語でmodernやModerneの翻訳だとすれば、日本的現代は日本的帝国主義時代からヨーロッパ的近代の日本的適応を果たした時代であるといえるだろう。
- 3 ここで問題となるのが、哺乳類に頻繁に見られる現象として、親子という問題である。特に母親と子どもの関係である。親子という集団を見れば、特別な場合を除き、親は自分の子供を養育し、守ろうとする。そこでは親子という集団において、それぞれが「養育する－養育される」というお互いを個別な存在としたかわりがある。このことからすれば、群体で生活する動物たちにも子どもの個別性が見られそうである。しかしこの現象は、個別性に含まれる内容の一部を、殊に集団における個体的生の発生を意味することとしての個別性であり、かつ人間的意味としての子ども観の重大な矛盾を明らかにしていないので、ここでは触れていない。
- 4 このことは、いわゆる「大人になれない大人」というカテゴリーを設けてしまったことをみても明らかであろう。自らが一人前の大人としてでなければならぬ評論家やジャーナリズムのコメンテーターは人間の起こす理解不能な出来事に対して「まるで子どもがそのまま大人になったようだ」と評するのを見聞きしたことがあるが、そのとおり、ヒトという種は、哺乳類であるが故に子どもがそのまま大人になる。しかし、自らが一人前の大人であるということは、意図して自らを子どもから切り離された、別種の大人であるかのように振舞わなければならなくなる。ちなみにここで子どもと大人の大きな区別の基となっているのは、責任や義務といった個体的人間観からは程遠い社会性の価値観である。
- 5 ここで言う一人であることとは、その字義のとおり「1」であるということに他ならない。確かに生物学的には、出産を終え母親から切り離された子どもは、肉体的に完結した一個の人間として存在する。このことは一人の母親から生まれた、これから名づけられ生活し始める子どもの生きる意味を極限までそぎ落とし、いわゆる「客観的」に理解しようと努めた一つの結果であろう。

- 6 いわゆる個体の発達段階をして人間を理解しようとする見方の根本は、一人の名づけられた人間の生活を限りなく無価値化し、「客観的」に理解しようとする努力の結果として現れているといえるだろう。この世に生を受けた限り最大限の共通体験としての物理的時間の経過に伴う人間の変容を段階的に見せることによって、間接的に目的としての大人の姿を描き出すことに成功した一つの例といえるだろう。しかし、人間の意味的時間的発達に伴う変容は、ある種の昆虫に見られるような明らかな変態や変化を見せる部分はわずかであるため、発達段階自体が緒論分かれるようになってしまったといえる。
- 7 最近の子どもは生意気になったという声を耳にすることがあるが、この言葉はあまりよく評価されていないようである。むしろ近代的子ども観としての「一人の人間としての子ども」という価値観が根付いてきた結果であろう。当然子どもの側もそれを承知しているわけであるから、TVのCMで、出演している子どもたちが「私たちにはうそをつくなって言うけど、大人だってついてるじゃんねえ。」というが、この矛盾は一人の人間としての子どもは、許せない出来事なのである。
- 8 当然のことであるが、この段階であっても「大人」ということが積極的に議論され、定義づけされているわけではない。いってみれば「子ども」でなく、自称他称を問わずすでに大人となっている社会集団から排除されない、といったくらいの消極的にカテゴリーされているくらいであろう。
- 9 方法論という言葉は、学問領域の如何によらず、その対象に迫るその態度として問題になる。方法論(methodology)と技術論(technology)とは区別される必要がある。内田はその著『社会認識の歩み』の中で「方法論といった場合の方法と、具体的な場合に仕事をどう進めていくかという場合の方法」は「同じ方法といっても違う」(同上 p.5)ことを指摘しつつ、前者を「ことの本質を統一的につかむということである」として、後者を「ことの本質を問うことと関連をもっている」(同上 p.6)という意味としている。そうしたことから方法論(メソドロジー)を「学問に限らずあるディシプリンには、いくつかの暗黙の(そのディシプリンにしたがっているものの間では共通に認められた)前提があって、それを前提としていろんな方法がとられている。その前提と方法の総体」であるとする。つまり、「前提とメソッドをそのものとして論理的に問う」(同上 p.24)こととしての方法論を明らかにしている。
- 10 「児童虐待の防止等に関する法律」の第2条において「この法律において、『児童虐

待』とは、保護者(親権を行うもの、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ)がその監護する児童(18歳に満たない者をいう。以下同じ)に対し、次に掲げる行為をすることをいう。」とされ、第3条で「何人も児童に対し、虐待してはならない。」とされている。

- 11 関係性という言葉は、一般にもよく使われる言葉であるが、その多くは単なる人間関係や、特定個人を想定した人格的対人関係をさしていることが多いが、早坂泰次郎(早坂 1991)はそうした抽象、具体を問わずある人間の存在そのものを支える基盤としての関係そのものを関係性と呼ぶ。